

# 公共トイレにおける身体状況とトイレ環境との関係調査

～ 便器高さに着目して～ (株) INAX からの調査委託研究

研究代表者：渡辺 崇史 (健康科学部 准教授)

共同研究者：田原 美智子 (日本福祉大学高浜専門学校 校長)

研究期間 2008 年度

## 1. はじめに

公共の車いす用トイレは「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(通称：バリアフリー新法、2006)の施行により、現在では車いす利用者のみならず、多目的トイレとして利便性の向上と利用対象者の範囲を広げている。この法律に基づいて策定された設計基準(2007)には、公共トイレの便器高さ寸法(床面から便座前端までの垂直距離)を約400mmと示されている。また、ある別の調査では、便器高さをこの寸法に統一しても多くの車いす利用者に対応できるという報告もされている。

しかし、多目的トイレとしてさまざまな利用者に対応するためには、このような包括的な寸法基準を示すと同時に、利用者個別の身体状況や利用ニーズに対応する対策も重要である。

そこで本調査では、後者の視点に立ち、肢体不自由の方の利用における便器高さに着目して調査を試みたので、その概要を報告する。

## 2. 調査の方法

外出時に公共トイレを利用している肢体不自由の障害がある方々(以下、協力者)8名に協力していただき実施した。調査方法は公共トイレの便器高さを“高め”と“低め”に設定し、それぞれの高さにて一連の排泄動作を実際に行っていただいた。つまり、便器への移乗、便器上での排泄座位姿勢および排泄時に要する動作(洗浄ボタン操作、トイレトペーパーに手を伸ばす等)、そして再び便器より離れる(移乗する)といった一連の動作である。ただし、衣服の着脱は動作のみを行った。

この一連の排泄動作を“高め”“低め”の便器高さで行った後に、移乗のしやすさ、便器上での座位安定性、排泄時に要する作業のしやすさ等について、どちらが望ましい高さがであったかインタビューを行った。さらに所定の調査用紙に従い、公共トイレにおける設備の使い勝手、望ましい設備やその配置等について面談による個別インタビューを実施した。

## 3. 調査結果

本調査では協力者が良く利用している公共トイレにて実施した。協力者A～C(3名)はP施設で実施し、協力者D～H(5名)はQ施設にて行った。便器高さはそれぞれの実施設の便器仕様に合わせ、450mm±15mmを“高め”、400mm±15mmを“低め”と設定して実施した。

調査結果(表1)に示した望ましい高さとは、一連の排泄動作を実施していただいた後に聞き取った、移乗時および便器上での便器高さ評価である。

## 4. まとめ

上下方向の姿勢変化による移乗を行う協力者グループ(協力者D～H)においては、移乗時も座位上でも“高め”の便器高さを選択した。これは、片マヒ者が身体の安定性を保つため、より身体の重心の変化を少なくしたい傾向があると考えられる。

一方、協力者A～Cにおいては、便器上では“低め”を選択した。これは両下肢マヒがあることから、座位姿勢の安定性を確保するため、下肢の一部を床面に接地させておきたいということであろうと考えられる。

本調査の結果、8名での実施ではあるものの、肢体不自由者の利用が想定される多目的トイレにおい

ては、便器高さを統一することは望ましい対応方法ではないことが示唆された。

今後の課題として、多目的トイレでの排泄行為のユーザビリティは、便器高さの問題だけではなく、手すり等の設備との相対的な位置関係と、利用する

人の体格、移乗方法、移動方法、姿勢保持能力等が関係すると考えられることから、さらなる調査や実験が必要である。合わせて多目的トイレの実際の利用者は、どのような属性のユーザーであり、どのような目的で利用しているか等の調査も必要である。

表1 調査結果

協力者	障害状況等	移動手段	移乗方法	望ましい高さ	
				移乗時	便器上
A	筋ジストロフィー	簡易電動車いす	座位移乗（体幹を前屈し臀部を浮かす）	高め	低め
B	関節リウマチ	簡易電動車いす	座位移乗（介助による）	高め	低め
C	脊髄損傷	自走式車いす（上肢駆動）	座位移乗（プッシュアップ）	低め	低め
D	右片マヒ	T字型杖利用による歩行	手すりを利用	高め	高め
E	左片マヒ	T字型杖利用による歩行	手すりを利用	高め	高め
F	左片マヒ	T字型杖利用による歩行	手すりを利用	高め	高め
G	左片マヒ	自走式車いす（右下肢駆動）	座位より一度立ち上がってから方向転換（手すり利用）	高め	高め
H	左片マヒ	自走式車いす（右下肢駆動）	座位より一度立ち上がってから方向転換（手すり利用）	高め	高め